備前市指定給水装置工事事業者指定申請要領

次の書類を完備し、A4ファイルに綴り、備前市建設部水道課に提出すること。

◎受付期間 6月1日~7月31日

- 1. 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1号)
 - (1) 指定給水装置工事事業者指定申請書(表・裏面)
 - (2) 機械器具調書
- 2. 水道法第25条の3第1項第3号イから木までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類(様式第2号)

【抜粋】水道法第25条の3第1項第3号

- イ. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- ロ. 水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが なくなった日から2年を経過しない者
- ハ、指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
- 二. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当 の理由がある者
- ホ. 法人であって、その役員のうちにイから二までのいずれかに該当する者があるも の
- 3. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第6号)(日付をあけておくこと) 及び主任技術者免状の写し
- 4. 法人の場合は定款又は寄附行為及び登記簿の謄本、個人の場合はその住民票の写し 又は外国人登録証明書の写し(発行日が30日以内のもの)
- 5. その他
 - (1) 配水管技士等所属状况
 - (2) 従業員名簿
 - (3) 工事事業者の工事経歴(2年分)
 - (4) 指定を受けた場合に生じる義務と協力を遂行することの誓約書
 - (5) 代表者の身分証明書(発行日が30日以内のもの)
 - (6) 主任技術者の人が従業員である証明書(雇用保険の写し等)
 - (7) 建設業許可証明書の写し
 - (8) 事務所の位置のわかる地図
 - (9) 店舗及び機械器具の写真